

- 本誌は、毎月1回、都道府県石油組合、北海道 18 石油組合、共同事業部会委員、農林漁業部会委員に配信しています。
 - 全石連のホームページ“石油広場:<http://www.zensekiren.or.jp/>”に最新号から1年前のバックナンバーまで掲載しています。
- 「石油広場 トップページ」⇒「各種情報」⇒「共同事業グループニュース」

(目 次)

1 「ガソリンのギフト券」事業状況

2 共同購買関係連絡事項

3 中型生命グループ保険について

4 SS総合共済・関連保険商品の継続案内の発送について

5 SS総合安心プラン、受託者賠償責任保険(タイヤ保険)の保険料改定について

6 【全制度】直近供給先の記入について

7 【全制度】登録について

1.「ガソリンのギフト券」事業状況

(1)登録状況

取扱店は 8,010SS(先月比 1 増)、販売店は 2,454SS(先月比増減なし)となりました。

先月は取扱店数が大きく増加しましたが、その後閉店した店舗も多く、結果的にほぼ横ばいという形となりました。

取扱店の募集にあたり、よくある質問をまとめた FAQ を改めて作成しました。

あくまでよくある質問であるため、あまり細かいものではありませんが、ご参考にいただけますと幸いです。

他にこんなことを良く聞かれる、こういったことを追記して欲しいなどございましたら、随時リバイスいたしますので、お気軽にご連絡ください。

(2)販売状況

8月の発行枚数は、8月28日現在で 13,324 枚(前年同月 27,074 枚)となりました。

大きく枚数が減少した要因として、前年あった茨城県北茨城市からの注文14,400枚と、長野県福祉協議会からの注文 3,100枚がなくなったことが挙げられます。

これらを除くと前年実績は 9,574 枚となり、今年度は前年対比約140%の実績となっており、確実に認知度、および需要は増えていると見るができると考えています。

また、自動車ディーラー系の広告代理店からの問い合わせ等もここ数日増加しています。

一方で今後も当面中東情勢を踏まえた緊急的激変緩和処置が継続されることから、より価格の上昇が見込まれる食品類に使えるような商品券へ需要が流出する可能性もあるため、現段階では予断を許さない状況ではあります。

こういった状況を踏まえ、ガソリン券 web サイトに法人がワンストップでガソリン券についての情報を入手できる法人向けランディングページを製作しておりますが、現在のところ、9月中の公開を目指して作業を進めております。今後別途検討中の広告代理店向けの宣伝、web 広告等と合わせて、引き続き大口の購入が狙える法人への知名度向上を図ってまいります。

登録状況・販売状況についての詳細は最終頁をご覧ください。

2. 共同購買関係連絡事項

・秋期キャンペーン目標達成に向けて

9月1日(火)より、恒例の「秋期キャンペーン」がスタートします。期間は 11月30日(月)までの3か月間です。

組合によっては、年間売上の約 4 割をこの秋期キャンペーン期間中に販売しているところも多数あります。年間目標達成のためにも、ぜひ積極的なキャンペーン推進をお願いいたします。

期間中は、秋期キャンペーン限定の特別価格をご用意しております。日頃ご利用いただいている商品を、この機会にぜひお得な価格でご購入ください。

【キャンペーン特別価格の一例】

■ロール紙:ALL 5 円／巻引き

・C 型 100 巻／箱 → 500 円引き

・I 型 80 巻／箱 → 400 円引き

■洗車用タオル:2 円引き～最大 7 円／枚引き

・手のひらサイズ 140 匁タオル(白)600 枚 → 4,200 円引き

・手のひらサイズ R 型 600 枚 → 3,000 円引き

■リサイクルトナー:1 本当たり ALL 500 円引き

■洗車機用ケミカル:全て 10%引き

■タオルクリーン SS:400 円／箱引き

このほかにも、お得なキャンペーン価格の商品を取り揃えております。

秋期キャンペーンを年間目標達成に向けた重要な機会として、組合員の皆様への積極的なご案内・ご推進をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

皆様のご尽力により、秋期キャンペーン目標の達成を目指してまいりましょう！

3. 中型生命グループ保険について

加入状況は、2026年 9 月1日現在で前月比68 人減の5, 498 人です。

4. SS総合共済・関連保険商品の継続案内の発送について

11月15日更改になります『SS総合共済』の継続加入案内を9月上旬に発送いたします。継続掛金についてお問い合わせがありましたら、本会に対応いたしますのでご連絡ください。同日更改の『SS総合安心プラン』、『受託者賠償責任保険(タイヤ保険)』、『SSマネーガード保険』についても継続加入案内を発送します。

これらの保険に未加入の契約者に対しては『SS総合共済』の継続加入案内の中にDMを同封しております。この用紙は、ご捺印後FAX送信で申込みが完了する体裁になっています。加入申込をしたいなど照会がありましたら、本DMをご利用いただくようご案内ください。

2026年度版パンフレットは9月上旬に組合宛に発送します。

5. SS総合安心プラン、受託者賠償責任保険(タイヤ保険)の保険料改定について

『SS総合安心プラン』、『受託者賠償責任保険(タイヤ保険)』は、2026 年11月 15 日始期の加入、継続分より保険料が変更になります。

引受保険会社による料率改定実施に伴う改定になります。制度運営費の変更はありません。

【保険料対比表】

<1>SS総合安心プラン

(単位:円)

加入タイプ	改定前	改定後	増減
A プラン	30,000	32,010	+2, 010
B プラン	32,550	34,090	+1, 540
C プラン	33,460	35,030	+1, 570
D プラン	43,270	45,300	+2, 030
受託車両積載動産特約	2, 400	2, 620	+220

【保険料対比表】

<2>タイヤ受託者賠償保険

(単位:円)

加入タイプ	改定前	改定後	増減
100万円	3,140	3,290	+150
200万円	6,280	6,580	+300
300万円	9,420	9,870	+450
400万円	12,560	13,160	+600
500万円	15,700	16,450	+750
600万円	18,840	19,730	+890
700万円	21,980	23,020	+1, 040
800万円	25,120	26,310	+1, 190
900万円	28,260	29,600	+1, 340
1,000万円	31,400	32,890	+1, 490

6.【全制度】直近供給先の記入について

6月号でもお伝えしましたが、各総括表等(農軽は集計確認証、以下総括表)の[直近供給先]欄の記載方法につきまして、元売会社より要望をいただいております。確認漏れや取りこぼし等を防ぐため、総括表作成者(登録業者)に適宜確認のうえ、正しい内容で記載するようご指導をお願いいたします。

元売からの直近供給先欄への指摘・要望事項

[直近供給先会社名] が [系列元売会社名] と同じ場合(特約店)は、
[直近供給先会社名] 欄は空欄にする(何も書かなくてよい)

これは元売会社側での確認時のミス防止のための要望とのことです。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、6月号に掲載した直近供給先欄への要望(元売から自社までの商流をわかりやすく記載する等)について、要望に沿った総括表が少しずつ到着してきております。ご指導等ご対応いただき、誠にありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

7.【全制度】登録について

登録は事業所・営業所単位でお願いいたします。販売先が他県でも問題ありません。登録関係の書類や総括表は事業所・営業所が所在する都道府県石油組合へ提出するようご案内をお願いいたします。

-----【農林漁業チームからのお願い】-----

無税重油、国産A重油、農林軽油、海運用燃油に関する総括表等に設けている提出期日が近づいてきましたら、登録業者からの提出状況をご確認ください。

期日までの提出励行にご協力をお願いいたします。

Q1:従業員が少なくなる時間は対応しきれない。

A1:対応可能な時間を記載する欄を設けています。営業時間すべてで対応する必要はありません。

Q2:複数店運営している中で、フルサービスの店だけ登録したい。

A2:登録する店舗は選択が可能です。全店舗を登録する必要はありません。
(していただけると嬉しいのは事実です)

Q3:途中で取扱店を外れることは可能か？

A3:随時可能です。

Q4:組合を脱退した場合はどうなるのか？

A4:組合員であることが取扱店の条件ですので、組合を脱退される場合は取扱店廃止となります。

Q5:ガソリンのギフト券の取扱だけしたい。売るのは厳しい。

A5:お客様が持ち込まれたときに対応する、取扱店としての参加で大歓迎です。

Q6:参加すると費用が掛かるのでは？

A6:組合員様の費用は掛かりません。参加費や利用手数料等はなく、使用された分換金します。

Q7:購入するノルマがあるのでは？

A7:全くありません。取扱店ならお客様に給油やサービスを提供するだけです。
ガソリンのギフト券を販売できる販売店になっても、できれば在庫してほしい程度です。

Q8:ガソリンのギフト券が使われたら、1枚1,100円分給油するのでしょうか？

A8:実際の使用額は1枚1,000円です。購入者が100円分負担します。
取扱店が負担を被ることはなく、使用された分だけ、手数料なしで換金します。

Q9:POSの操作が分からない。

A9:基本的には、地域商品券と同じ取り扱いです。ご不明の場合は、各POSメーカーのコールセンターにもお問い合わせください。回答が可能です。

Q10:給油価格の設定は全石連が行うのか？

A10:全石連ではなく、各店舗の任意の価格で決められます。各社の現金価格で構いません。
あまりに市場とかけ離れた設定(平均 170 円/ℓの時に、300 円/ ℓで計算する等)はやめてください。

Q11:そもそもガソリンのギフト券を作る意味が分からない。

A11:ガソリンのギフト券は、組合員の皆様の店舗でしか使えない商品券です。員外企業では利用できません。

事実上、どこの店舗でも同一の商品が流通する中で、組合員であることのメリットの一つになりうると考えています。

今はまだ200万枚程度しか流通していませんが、今後流通枚数が増加していくことが見込まれ、そうなると今まで安売店に流れていたお客様が取扱店である皆様の店舗に戻ってくることが考えられます。

また、本来の業務である「給油」で採算が十分とれる価格で給油をしても、もらいものなので苦情が少ないという点についても、メリットの一つであると考えています。

組合員の方からガソリン券について問い合わせを受けたら下記をご案内ください

TEL:03-3593-5820 担当 弓削

(平日 9:00~12:00、13:00~17:00)

ガソリンのギフト券 登録・販売状況(2026年8月28日現在)

登録状況		
組合名	ギフト券 取扱店	ギフト券 販売店
北海道	556	201
青 森	169	6
岩 手	237	36
宮 城	254	47
福 島	462	41
秋 田	250	27
山 形	185	28
新 潟	340	94
長 野	409	201
群 馬	68	19
栃 木	191	15
茨 城	296	68
千 葉	102	14
埼 玉	113	30
東 京	253	31
神奈川	122	13
静 岡	174	64
山 梨	133	42
愛 知	260	124
三 重	114	54
岐 阜	174	65
富 山	187	78
石 川	82	39
福 井	123	87
滋 賀	39	14
京 都	64	39
大 阪	125	40
奈 良	35	26
和歌山	55	21
兵 庫	209	46
岡 山	165	62
広 島	204	129
鳥 取	88	42
島 根	138	71
山 口	118	43
徳 島	64	13
高 知	56	37
愛 媛	120	47
香 川	161	56
福 岡	108	43
大 分	123	57
佐 賀	86	39
長 崎	162	45
熊 本	107	22
宮 崎	229	60
鹿児島	124	44
沖 縄	176	34
総 計	8,010	2,454
7月末数値	8,009	2,454

販売状況					
組合名	8月計	2 0 2 6 年 度			2025年度 同時期累計枚数
		直 売	卸 売	累 計	
北海道	1,320	6,386	1,944	8,330	10,700
青 森	56	533	250	783	1,329
岩 手	50	156	1,000	1,156	2,117
宮 城	437	3,055	580	3,635	763
福 島	515	515	1,780	2,295	500,805
秋 田	0	99	400	499	972
山 形	50	57	545	602	774
新 潟	110	195	450	645	500
長 野	3,540	14,933	345	15,278	50,620
群 馬	130	160	200	360	2,000
栃 木	670	1,155	320	1,475	570
茨 城	260	640	1,240	1,880	13,300
千 葉	148	849	0	849	815
埼 玉	93	2,676	160	2,836	1,564
東 京	315	7,663	360	8,023	6,767
神奈川	450	1,841	500	2,341	2,337
静 岡	155	934	207	1,141	660
山 梨	30	583	60	643	515
愛 知	0	1,126	570	1,696	3,350
三 重	65	47	1,130	1,177	230
岐 阜	0	31	0	31	485
富 山	1,050	1,300	6,150	7,450	8,318
石 川	5	191	55	246	497
福 井	0	20	840	860	456
滋 賀	5	10	5	15	20
京 都	520	3,944	500	4,444	84
大 阪	230	1,114	50	1,164	3,362
奈 良	150	820	0	820	10
和歌山	90	350	100	450	50
兵 庫	160	613	270	883	854
岡 山	10	747	155	902	1,710
広 島	205	175	1,226	1,401	2,691
鳥 取	150	25	649	674	5,626
島 根	90	314	1,080	1,394	1,508
山 口	70	252	655	907	1,413
徳 島	0	100	0	100	50
高 知	20	20	50	70	86
愛 媛	70	405	122	527	260
香 川	124	1,283	800	2,083	2,321
福 岡	198	3,283	150	3,433	8,902
大 分	23	208	480	688	1,393
佐 賀	10	30	190	220	80
長 崎	230	611	1,610	2,221	943
熊 本	80	306	190	496	728
宮 崎	150	45	370	415	285
鹿児島	0	1,136	300	1,436	942
沖 縄	320	250	2,545	2,795	1,480
全石連	970	34,540	0	34,540	9,500
総 計	13,324	95,726	30,583	126,309	654,742